



原発再稼働は容認できない／市長答弁

第6期介護事業計画。特別養護老人ホーム69床増床を計画

3月4日の藤田市議の日本共産党米原市議団を代表しての質問にたいする市当局の答弁については次のとおりです。

Q1「消費税増税後の市民の暮らし向きについて」
A、消費税増税後の地方におきます市民の経済動向や生活動向については、雇用や消費の面で、依然として厳しい状況にあると感じております。その動向を無視するような形で、平成29年4月には、景気条項を付すことなく、再増税を実施することにつきましては、経済、財政施策としても理解ができません。

Q2「介護保険の第6期事業計画での介護保険料の引上げについて」
A、第6期介護保険事業計画内で特別養護老人ホームなどの施設整備を見込んだことや、平成26年度の県からの財政安定化基金貸付金の返済分を含めた保険料の設定をしたことなどから増額となりました。一般会計からの繰入について、介護保険の費用負担は、介護保険法の法令で負担割合が規定されておりまして、市町村の一般会計では、介護給付費の12.5%を負担することから法定割合を超える一般会計からの繰入は、高齢者とならざる限り、公平性が失われることから、定められた法定割合を超える一般会計からの繰入は考えていません。

Q3「第6期介護事業計画での特別養護老人ホームについて」
A、特別養護老人ホームですが、市内の社会福祉法人が近江地域で整備を予定しています。施設の整備規模は、特別養護老人ホーム30床、ショートステイ10床の合計40床で、県の設置許可後、平成27年度中に整備を行い、平成28年3月末から事業を実施される予定です。また平成28年度に地域密着型「特老ホーム」は、定員が29人以下という小規模な特別養護老人ホームを公募方式により、市内に1か所の整備を考えています。

Q4「国民健康保険税の引き下げについて」
A、本市の国民健康保険の状況は、税額も医療費も高い水準となっております。保険医療費の状況は、65歳以上の被保険者加入割合の県平均や国平均と比較しても、高いこともあり、一人当たりの医療費の年額は本市が335,123円に対し、県平均が227,065円と、県下でも高い水準にあると分析しております。また、財源などですが、繰越金は、国や県支出金の翌年度精算や翌年度に不足する歳入を補填する財源として、その全額を当てているのが現状です。基金につきましても、平成27年度の国保税率を据置いたための財源として、ほぼ全額を取り崩すこととしております。さらに医療費は加入者の高齢化と医療技術の進展などから今後とも増えていく見込みであり、現状において国保税を引き下げることは困難であると考えています。

Q5「幼稚園・保育園保育料について」
A、平成27年4月から施行されます子ども・子育て支援法において、幼稚園や保育所などを利用する場合の利用者負担額は、保護者の所得の状況等を勘案して国が定める額を限度として、市が定めることになりました。このため、これまで定額制でありました幼稚園保育料を保護者の所得に応じて保育料を負担する応能制による負担制度へ移行します。これによって社会的な公平性の確保につながるものと考えています。

Q6「大企業呼び込み型開発からの転換について」
A、企業への助成制度は、長期的にみれば、固定資産税や法人税等の税収増に繋がります。財政基盤の充実が図れるなど効果は大きいものと考えています。自治体間競争の現実の中で、企業誘致成果を得るためには、必要な助成制度は、活用してまいりたいと考えています。

Q7「雇用の確保について」

A、米原市工場等誘致条例に基づき工場等設置奨励金等を交付した企業は、平成23年度以降3社あり、この3社が市内の方を新たに雇用された実績は、平成23年度から平成26年度までの4年間で47人となります。こうしたことから企業の誘致や増設に係る優遇措置を設けることで、市内企業の発展と新たな雇用の確保、そして、市税の増収につながる制度として、大変有効であると考えています。

Q8「原子力災害対策について」

A、本市は福井県の原子力発電所から最も近いところで約35キロメートルに位置しています。福島県では原子力発電所から30キロメートル以上離れた場所にも、放射性物質が降り注いでいることが確認されています。こうした状況では万一の事故発生時に本市への影響があると判断せざるを得ません。この状況では、原子力発電所の再稼働を容認できる環境にはないと考えています。

Q9「米原市の人権施策について」

A、同和問題を人権問題の中心的課題とし、人権教育、啓発を推進し、人権意識の高揚に努めていかなければならないと考えています。地域総合センターの活用と今後の在り方ですが、現在市内の人権施設3センターにつきましても、それぞれ設置条例に基づき、指定管理者制度を導入し、運営をしております。これら施設の在り方は、今後の指定管理期間を踏まえた上で、米原市人権尊重のまちづくり審議会で議論を深め、適切な判断をしてまいりたいと考えています。

Q10「庁舎問題について」

A、検討委員会資料における整備費等の積算額については、現在の経済情勢や専門家の意見を反映して、実際に必要な経費が積算され、妥当な額が示されていると考えております。

雑感 北村喜代信議員の「しんぶん赤旗」の配布等の一般質問がありました。当局は、「旧町の時代から行われており、個人の意思にゆだねており把握していない。」との答弁でした。議員は、「庁舎管理規則」や「地公法」などで質問をされていますが、今までトラブルはありませんでした。議員の行為で市の業務に支障がでるといふなら、当然改善は必要ですが、職員個々の意思の問題であるならば、そういう職員の自由を守るのが議員の役割と考えます。